

奄美市電子入札用電子証明書（ICカード）

届出手順書

（建設工事）

（平成26年4月）

奄美市企画調整課検査指導室

## 1. はじめに (電子入札システムと IC カードについて)

奄美市では、鹿児島県及び県内の市町村と電子入札システムの共同利用を行うこととしております。

平成 22 年度より電子入札の試行運用を開始していく予定です。

電子入札とは、「インターネットから入札書を提出できる」システムです。従来の入札では、入札案件ごとに入札会場に出向いて入札する必要がありましたが、電子入札では、自分の会社から入札書の提出を行えるようになるため、移動コストや人件費の削減につながります。

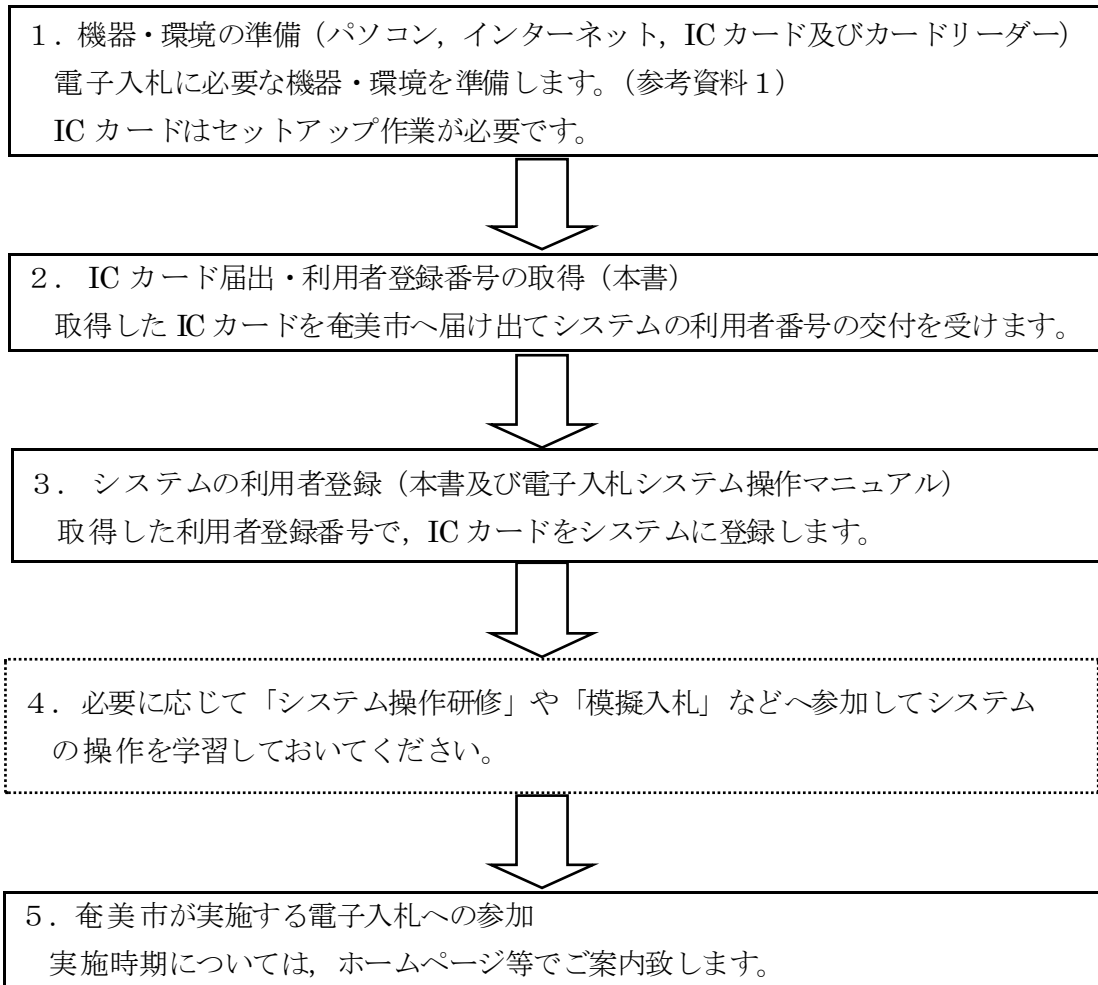
この「離れた場所からでも入札を行える事」が電子入札の最大のメリットなのですが、離れた場所からでも入札書を、「安全」で「確実」にやりとりをする仕組みを考える必要があります。このため、電子入札では IC カードを用いた「電子認証」を利用し、離れた場所からでも「安全」・「確実」に入札書の提出を行えるようにしています。IC カードは、入札書の暗号化や書類の作成者を証明する「電子署名」に利用されます。インターネットで使用する「代表者印」の様なものと考えるとわかりやすいでしょう。今回、県と共同開発した電子入札システムは、「電子入札コアシステム」を利用して構築しているので、コアシステムに対応した認証局が発行したものであれば、どの会社の IC カードでも利用できます。また、既に国土交通省等の実施する電子入札で IC カードを取得している場合は、名義の確認が必要ですがそのカードを奄美市の電子入札でもご利用頂けます。

ただし、カードを購入しただけでは奄美市の電子入札には参加できません。奄美市の電子入札に参加するためには、会社で利用する IC カードの届出を行い登録番号の交付を受け、電子入札システムで利用者登録を行う必要があります。これは、会社の印鑑証明書を届出る作業に相当すると考えてください。

本書では、奄美市への IC カードの登録手順について解説します。

## 2. 電子入札システム利用開始までの流れ

奄美市の実施する電子入札に参加するまでの準備には、次のような作業が必要となります。



\*取得したICカードは奄美市へ届け出て, システムへの利用者登録を完了しなければ,  
電子入札システムを利用することはできません。

\*電子システムの利用者登録には, 費用はかかりません。ただし, 書類の郵送等に係  
る費用はご負担ください。

\*電子システムの利用に当たっては, 「かごしま県市町村電子入札システム利用者共  
通規約」や奄美市の定める運用規約等の内容をよく確認しておいてください。  
(規約に同意しているものとみなします。)

### 3. ICカード登録に必要となるもの

奄美市の実施する電子入札に参加するためには、奄美市の入札参加資格を有している必要があります。また、システムを利用するためのパソコンやインターネット環境のほか、電子入札コアシステム対応認証局の発行する「ICカード」と「ICカードリーダー」が必要です。

電子入札コアシステム対応認証局については、下記のホームページに連絡先一覧が掲載されています。

(電子入札コアシステム開発コンソーシアム)

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>

\*コアシステム対応認証局をご覧ください。

ICカードの発行申込には、印鑑証明書や商業登記簿本、名義人の住民票等が必要になります。カードの価格や有効期間は認証局により異なるので、各認証局へ確認してください。また、カードの発行までには数週間から1ヶ月程度の期間が必要となります。

認証局からはICカードと一緒に、ICカードの格納情報を確認するための書類(登録証等)が添付される場合がありますので、この書類を大切に保管してください。奄美市へのICカード登録手続には、登録証の写しが必要になります。

(このような書類が発行されない認証局の場合、ICカードのコピーが必要になります。)

### 4. ICカードに関する留意点

(ICカードの名義について)

取得するICカードは、「会社の代表者」または「年間委任を受けている受任者」の名義で取得してください。(奄美市の入札参加資格登録内容と照合します。)これ以外の名義で取得したカードの使用は認めません。

(複数のICカード登録について)

ICカードは、破損・紛失等をした場合に備えて複数枚の登録を認めるものとします。ただし、異なる名義のICカードを一度に登録することは認めません。(代表者名義のカードと受任者名義のカードを一度に登録することは認めません。)複数枚のカードを登録したい場合は、同じ名義で複数枚のカードを取得してください。なお、2

枚目以降のICカードは「追加」のICカード登録(第2号様式)となります。

## 5. ICカード届出に必要な書類・提出方法

電子入札用ICカードの届出に必要な書類は次のとおりです。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 電子入札用電子証明書(ICカード)届出書<br/>(第1号様式, 追加の場合は第2号様式)</li><li>(2) 認証局の発行するICカード登録証等の写し</li><li>(3) 利用者登録番号返信用封筒 1部(初回登録時のみ)</li></ol> |
|---|

(1)と(2)の書類については、登録を行うICカードごとに作成してください。  
(3)の返信用封筒は初回登録時のみ必要です。

奄美市の(建設工事)ICカード登録受付窓口は、企画調整課検査指導室となります。

### ICカード登録受付窓口(建設工事)

奄美市 企画調整課 検査指導室 〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号 電話番号0997-52-1111 E-mail: <a href="mailto:kikaku@city.amami.lg.jp">kikaku@city.amami.lg.jp</a>
--

(受付期間) 8:30 から 17:00 (土日祝日及び年末年始の休日は除く)

### (提出方法)

上記の窓口まで、郵送又は持参してください。持参の場合は、時間外の受付はできませんので御了承ください。

6. ICカード届出書類の作成方法

1) 電子入札用電子証明書 (ICカード) 届出書

(第1号様式)

電子入札用電子証明書 (ICカード) 届出書

平成 年 月 日

奄美市電子入札システム責任者 殿

奄美市入札参加資格者  
登録の内容を記載して  
ください。

住 所 :  
商号又は名称 :  
代表者氏名 :  
電 話 番 号 :

印 (登録印)

下記のとおり、電子入札システムで使用する電子証明書 (ICカード) に関する情報を届け出ます。

記

1 電子証明書 (ICカード) に関する情報

氏名 :  
住所 :  
電子証明書 (ICカード) 発行認証局名 :  
電子証明書 (ICカード) 番号 :  
電子証明書 (ICカード) 有効期限 :  
所属企業の住所 :  
所属企業の商号又は名称 :

ICカードの登録内容を記載してください。  
(認証局の発行する登録証等の内容を掲載します。)

2 電子証明書 (ICカード) の使用用途

奄美市の実施する 建設工事 案件への電子入札関連事務

3 添付書類

電子証明書 (ICカード) 登録証等の写し (1部)  
(届出担当者)

部 署 名 :  
担当者氏名 :

登録内容について確認する場合がありますので担当者名 (部署名) を御記入ください。

※代表者印または代表者から入札契約に関する権限の委任を受けている者の使用印を押印すること。

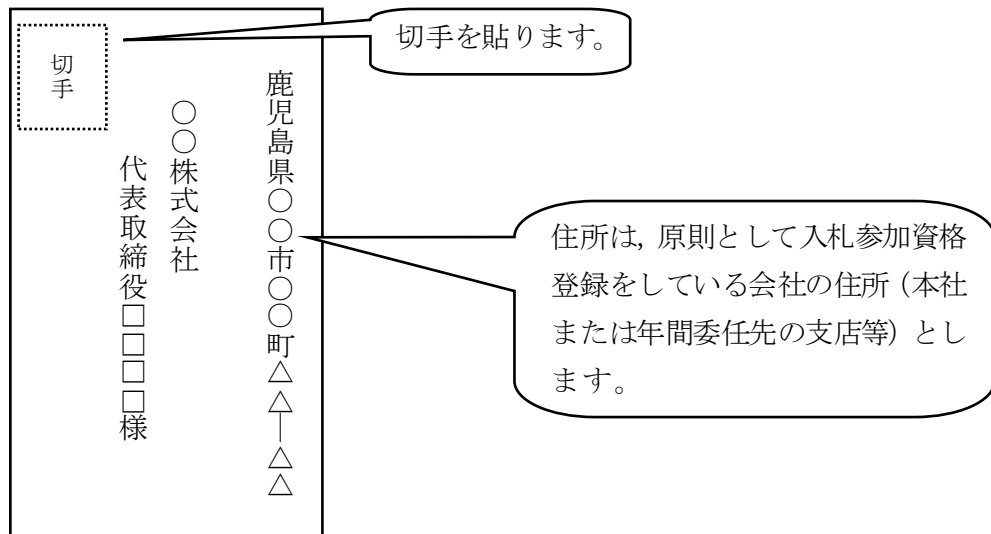
2) 認証局の発行するICカード登録証等の写し

認証局からICカードを取得した際に添付される登録証の写しです。同じ名義のカードであっても、カード番号が異なりますので、登録したいカードの登録証の写しを添付してください。(ICカードの番号を確認してください。)

なお、PIN番号は暗証番号と同等ですので、PIN番号が掲載された書類は提出しないで下さい。

3) 利用者登録番号返信用封筒

初回登録の際は、受付完了後、利用者登録番号を発行します。利用者番号通知書の送付用に長形3号の封筒に切手を貼り、送り先として自社の住所を記入して添付ください。なお、送り先の住所は原則として本社または年間委任を受けている受任者(支店等)の住所とします。(誤送信を避けるため。)



\* ICカード登録の際に発行される利用者登録番号は、電子入札システムへICカード登録を行う際に使用する各会社固有の番号となります。第三者にこの番号が漏れた場合、会社と全く関係のない名義のICカードをシステムに登録されるなど、悪用される可能性がありますので、利用者登録番号の取り扱いには十分注意してください。

## 7. 電子入札システムへの利用者登録

奄美市への IC カード届出を行い、利用者登録番号の発行を受けたら、電子入札への IC カード登録を行います。

利用者登録に当たっては、IC カード及びカードリーダーのソフトウェアのセットアップを完了しておく必要があります。IC カードのセットアップの方法については IC カードを購入した認証局へご確認ください。

電子入札システムへの利用者登録方法の詳細については、(参考資料 2)「かごしま県市町村電子入札システム操作マニュアル(工事・委託編)」の「2-3 利用者情報の新規登録」を参照してください。システムへの IC カード登録が完了したら、電子入札システムが正しく動作するかを確認ください。(参考資料 3)

## 8. システムへの利用者登録ができない場合

利用者登録がうまくいかない場合は、次のことを確認してください。

- ・システム画面上部に「時計」が表示されているか？

→時計が表示されて無い場合は、**Java Policy の設定を確認してください。**(参考資料 4) それでもうまくいかない場合は IC カードのセットアップが正常に完了していない可能性がありますので、**IC カードを購入した認証局へお問い合わせください。**

- ・業者情報を検索しても「**資格審査情報に登録されている商号又は名称を入力してください。**」というメッセージが表示されます。

→商号名称の記入に間違いがないかを確認ください。スペースや全角半角の入力間違いの可能性があります。利用者番号の通知書に記載している商号名称を入力してください。

その他、不明な点がありましたら、奄美市の IC カード登録受付窓口か電子入札システムヘルプデスクへお問い合わせください。

(電子入札システムヘルプデスク)

電話：099-201-3770 (平日 8:30~17:00)

FAX：099-286-5905

\*電子入札システムポータルサイトへのお問い合わせフォームからインターネットで問い合わせすることができます。

(電子入札システムポータルサイト)

<http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/>



(参考資料1) 電子入札システム利用に必要な機器・環境

- 1) 鹿児島県市町村電子入札システムポータルサイトの「必要な機器等」を参照してください。

URL : [http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/accept/settei\\_kiki.html](http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/accept/settei_kiki.html)

ここで最新の対応状況が確認できます。

- 2) 鹿児島県市町村電子入札システムポータルサイトの「システムの設定」及び「操作手引書等」を参照してください。

「システムの設定」

URL : [http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/accept/sys\\_set.html](http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/accept/sys_set.html)

※システムの設定方法が確認できます。

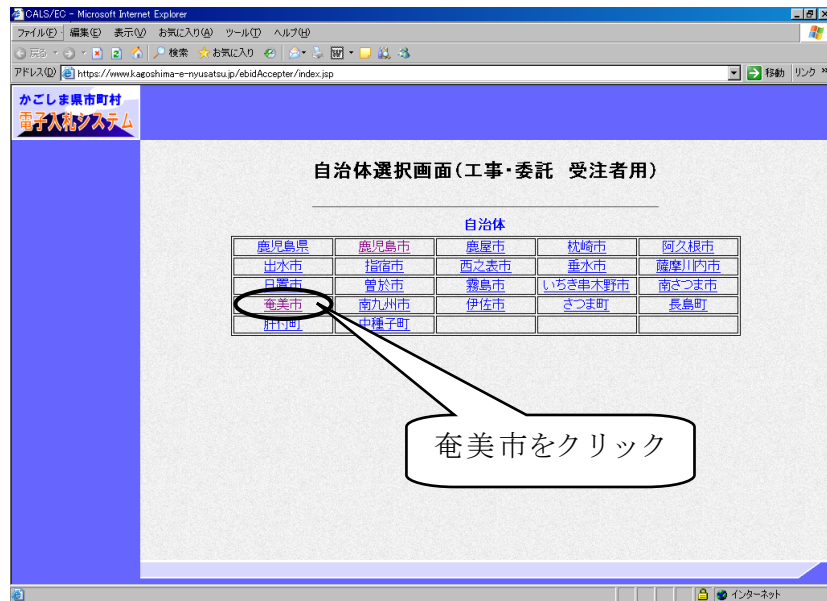
「操作手引書等」

URL : <http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/accept/tebiki.html>

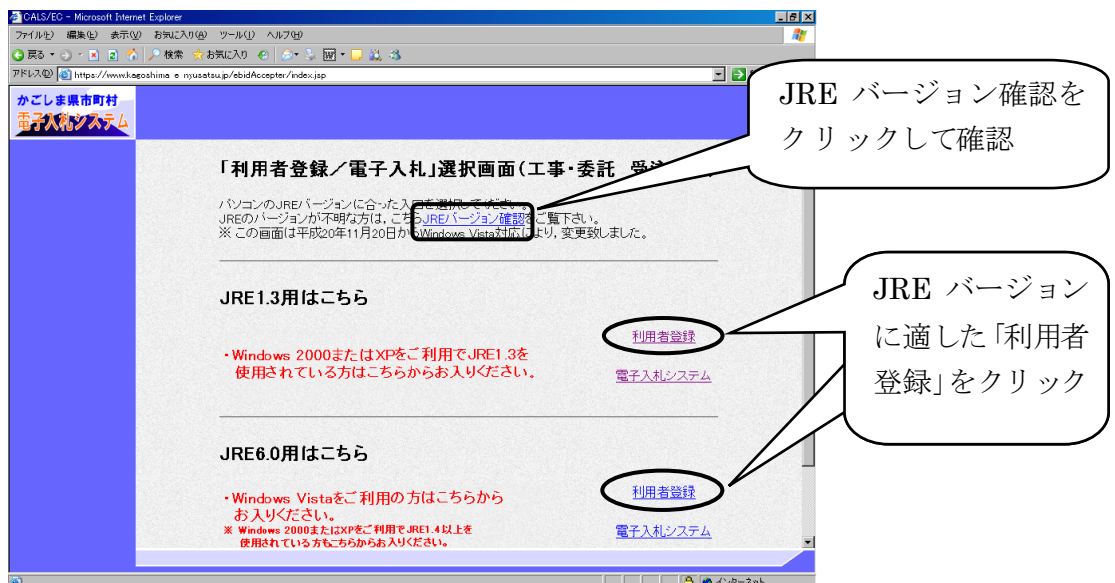
※システム設定後の電子入札システムの使用方法がすべて掲載してあります。手引書を部分的にダウンロードすることも可能です。

(参考資料2) ICカード利用者登録の手順

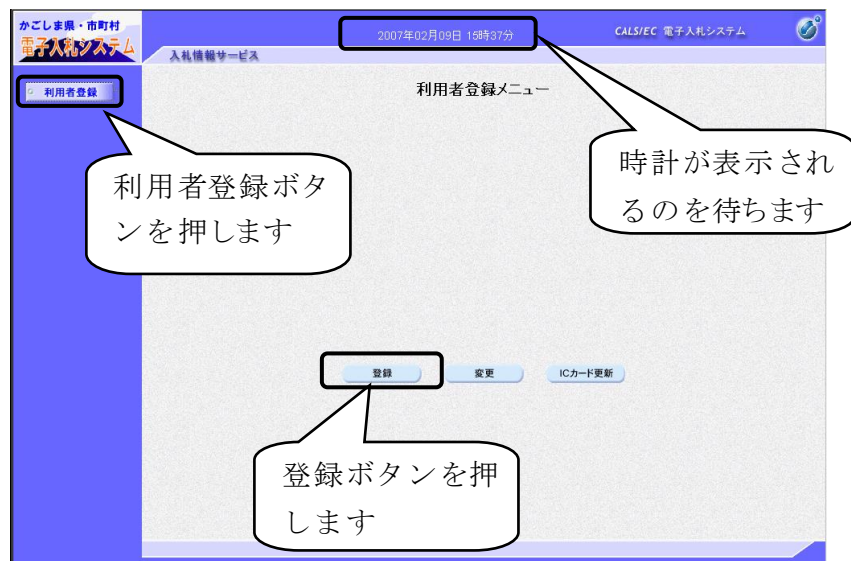
- 1) かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの、「電子入札システム(工事・委託)」ボタンをクリックします。
- 2) 自治体名選択画面から「奄美市」を選択します。



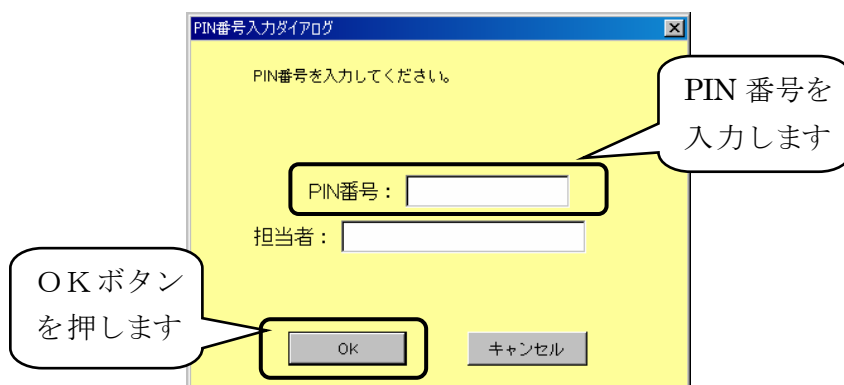
- 3) 「利用者登録／電子入札」選択画面から「利用者登録」をクリックします。



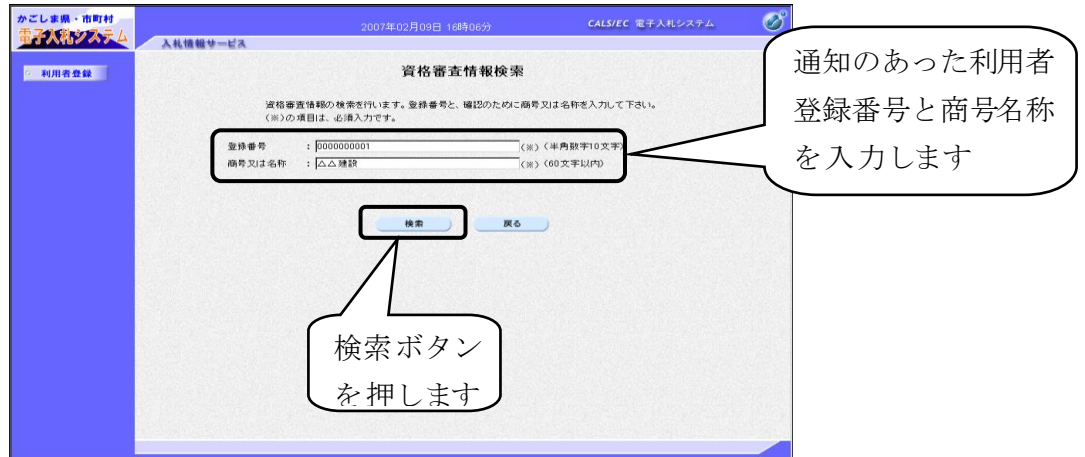
- 4) システム画面上部に時計が表示されるのを待ちます。(時計が表示されない場合はICカードやJavaPolicyの設定を確認してください) 時計に時刻が表示されたら、画面左の「利用者登録」ボタンをクリックします。その後、ICカードリーダーにICカードを挿入し利用者登録メニューの「登録」のボタンを押します。



- 5) PIN番号に入力ダイアログが表示されるので、認証局からICカードとともに発行されたPIN番号を入力し、OKボタンを押します。



- 6) 資格審査情報検索画面が表示されるので、奄美市電子入札システム責任者より通知のあった利用登録番号と商号名称を入力し検索します。



- 7) 利用者登録画面が表示されますので、必須事項を記入し、入力内容確認ボタンを押します



- 8) 入力内容に間違いがないか確認し登録ボタンを押します。

- 9) 利用者情報の登録完了画面が表示されるので、印刷ボタンを押して登録内容をプリントアウトしておきます。



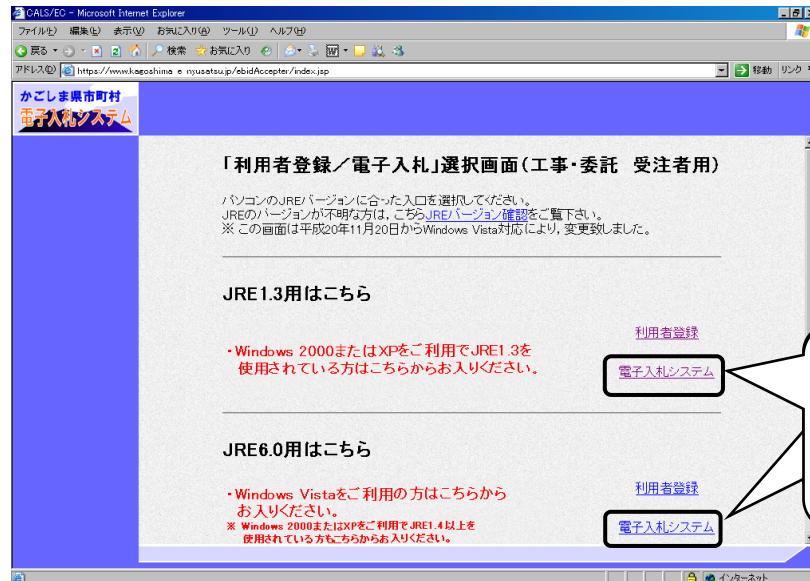
- 10) 引き続き動作確認を行う場合は、いったん全てのブラウザを閉じて電子入札システムを終了してから作業を行います。

※ICカード利用者登録はICカードごとに行います。

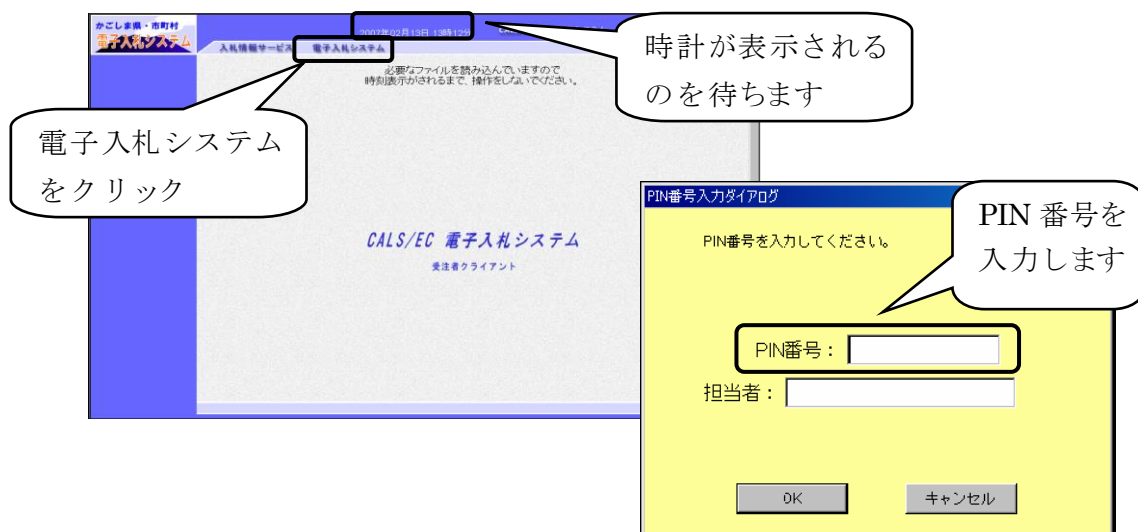
※ICカード利用者登録の詳細については、操作マニュアルを参照してください。

### (参考資料3) ICカード利用者登録後の動作確認

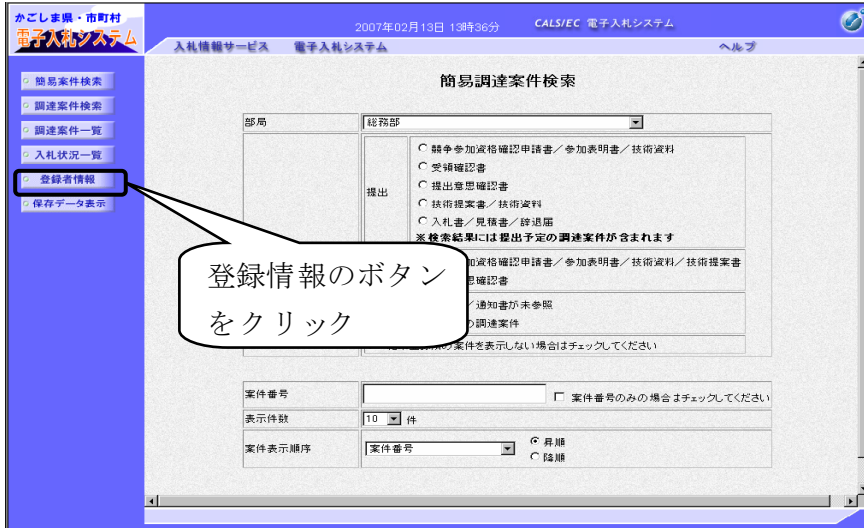
- 1) かがしま県市町村電子入札システムポータルサイトの、「電子入札システム (工事・委託)」ボタンをクリックします。
- 2) 自治体名選択画面から「奄美市」を選択します。
- 3) 「利用者登録／電子入札」選択画面から「電子入札システム」をクリックします。



- 4) 時計が表示されるのを待ってから、ICカードをカードリーダーに挿入し、CAL S/EC 電子入札システム画面の上部の「電子入札システム」ボタンをクリックします。PIN番号入力ダイアログが表示されるので、PIN番号を入力します。



5) 画面左側の「登録者情報」ボタンをクリックします。



6) 現在システムに登録されている情報が表示されますので、表示された情報に間違いが無いか確認してください。



#### (参考資料4) JavaPolicy の設定について

JavaPolicyとは、電子入札システムとの通信において使用されるプログラム (JRE) の動作を制御する設定の事です。かごしま県市町村電子入札システムを初めて使用する場合は、JavaPolicyの設定が必ず必要となります。新しいパソコンにICカードをセットアップして電子入札をする場合も同様です。

JavaPolicyは使用するシステムごとに設定を行う必要がありますので、国土交通省等で電子入札を実施しているパソコンであっても、かごしま県市町村電子入札システム用の設定を追加する必要があります。なお、かごしま県市町村電子入札システム用の設定を一度行っていれば、後に他の県内市町村の電子入札に参加する場合でも、改めてJavaPolicyの設定を行う必要はありません。(同一システムを共同利用している為です。)

かごしま県市町村電子入札システム用 JavaPolicy 設定

発注機関名称	かごしま県市町村電子入札運営部会
発注機関URL	<a href="https://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/">https://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/</a>

電子入札システムの時計が表示されず先に進めない場合は、JavaPolicy の設定を確認してください。なお、JavaPolicy を設定するための環境設定ツール等は、ご使用のICカードを発行している認証局より提供されます。